［略］

o　平成27年から平成29年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、 1に満たないときは1とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 384.62 ×（q － p）＋ 6.19

算式Ⅳの符号

［略］

q　平成28年1月1日現在、平成29年1月1日現在及び平成30年1月1日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛33.96 ×（s － r）－ 3.64｝＋（4.49 × s － 6.45）

｛33.96 ×（s － r）－ 3.64｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 3 を超える場合には 3 とし、 1 に満たない場合は 1 とし、（4.49 × s － 6.45）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。

算式Ⅴの符号

［略］

s　人口動態統計における平成26年から平成28年までの各年における合計特殊出生率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

β　次の算式Ⅷによつて算定した率（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 1.500 を超える場合は 1.500 とし、 1.000 に満たない場合は 1.000 とする。）。ただし、平成27年度から平成29年度までの各年度における基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数（小数点以下 2 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 2 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 0.52 以上となる場合は 1.000 とする。

［同左］

o　平成26年から平成28年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、 1に満たないときは1とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 408.16 ×（q － p）＋ 5.53

算式Ⅳの符号

［同左］

q　平成27年1月1日現在、平成28年1月1日現在及び平成29年1月1日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛35.09 ×（s － r）－ 3.68｝＋（4.49 × s － 6.43）

｛35.09 ×（s － r）－ 3.68｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 3 を超える場合には 3 とし、 1 に満たない場合は 1 とし、（4.49 × s － 6.43）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。

算式Ⅴの符号

［同左］

s　人口動態統計における平成25年から平成27年までの各年における合計特殊出生率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

β　次の算式Ⅷによつて算定した率（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、 1.500 を超える場合は 1.500 とし、 1.000 に満たない場合は 1.000 とする。）。ただし、平成26年度から平成28年度の各年度における基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数（小数点以下 2 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 2 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 0.51 以上となる場合は 1.000 とする。